

会 議 録

1 会議名

平成27年度第3回北諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

地域活動支援事業について（公開）

①提案状況について

②提案者による提案説明、質疑応答

③委員協議・採決

3 開催日時

平成27年7月31日（金）午後6時30分から午後7時41分

4 開催場所

上越市立公民館 直江津地区館 北諏訪分館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員： 白木朝雄（会長）、水上千恵子（副会長）、上石久子、池田栄一、
池田民雄、小林春雄、諏訪俊昭、高橋登志満、西條榮市、松榮英喜、
渡部義夫（欠席1名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主任
自治・市民環境部：塚田参事
自治・地域振興課：大島係長

8 発言の内容

【関川センター長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【白木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：諏訪委員、高橋委員に依頼

議題【協議事項】「地域活動支援事業について」事務局に説明を求める。

【荒木係長】

資料No.1「北諏訪区地域活動支援事業（追加募集）提案書 受付一覧（担当課所見あり）」に基づき説明

【白木会長】

これから各団体の提案者から趣旨説明を求める。

「No.1 北諏訪地区内防災施設整備事業（追加事業）」について、提案者へ説明をお願いします。

【提案No.1 北諏訪地区内防災施設整備事業（追加事業）提案者】

提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者に質問等はないか確認

【池田民雄委員】

今回で全て完了するのか。

【提案No.1 北諏訪地区内防災施設整備事業（追加事業）提案者】

完了する。

【白木会長】

他に質問等はなく、提案者から退席していただく。

— 提案者退室 —

続いて「No.2 地域コミュニティ活性化事業」について、提案者へ説明をお願いします。

【提案No.2 地域コミュニティ活性化事業提案者】

提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者に質問等はないか確認

【渡部委員】

上越市青年野球大会というのは毎年開催しているのか。

【提案No.2 地域コミュニティ活性化事業提案者】

毎年開催されている。

【渡部委員】

今までどのような形で参加していたのか。

【提案No.2 地域コミュニティ活性化事業提案者】

今までは、個人のTシャツやユニフォームを着て不揃いの状態で参加していた。主催者側の意向で、今年から各チームで着用するものを揃える形となった。

【渡部委員】

チームには何名在籍しているのか。

【提案No.2 地域コミュニティ活性化事業提案者】

20名くらいである。

【渡部委員】

青年野球の年齢構成を教えてください。

【提案No.2 地域コミュニティ活性化事業提案者】

高校3年生からできる人であれば上限はない。

【渡部委員】

買うだけ買って、あとは使わなくなったということのないように、継続的にやっていただきたい。

【提案No.2 地域コミュニティ活性化事業提案者】

了解した。

【上石委員】

今年は間に合うのか。

【提案No.2 地域コミュニティ活性化事業提案者】

間に合う予定である。

【高橋委員】

今、お聞きしていると、上越市青年野球大会に毎年参加される予定とのことだが、ユニフォームを20着揃えて、1年で3人とか5人退団されて、また、3人か5人入ってきたとしても、残っているユニフォームをその人たちが着ることが出来るのか、体型が違ったら再度買うことになるのか。

【提案No.2 地域コミュニティ活性化事業提案者】

そこまでは想定していない。

【高橋委員】

同じユニフォームで参加しなさいということはそういうことではないか。

【提案No.2 地域コミュニティ活性化事業提案者】

注文するのは少し大きめのものである。野球をやっている方は、同じような体型をしているので、心配はないと考えている。

【白木会長】

私から一点、お友達的なサークル活動では駄目である。これは「地域活性化」という名のもとに行っている。声を掛けている人と掛けていない人がいるのは、本来ならこの趣旨に相反するものがあるので、その点をきちんと認識していただきたい。

【西條委員】

チームが構成されて何年目になるのか。

【提案No.2 地域コミュニティ活性化事業提案者】

30年である。

【白木会長】

他に質問等はなく、提案者から退席していただく。

— 提案者退室 —

続いて「No.3 北諏訪っ子のびのび育成事業」について、提案者へ説明をお願いする。

【提案No.3 北諏訪っ子のびのび育成事業提案者】

提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者に質問等はないか確認

【池田栄一委員】

今回、購入予定の草刈機だが、刈る場所はどこになるのか。

【提案No.3 北諏訪っ子のびのび育成事業提案者】

グラウンドである。今は、用務員さんの私物の手押し草刈機で作業していただいている。PTAとしても体育祭や文化祭の前に何回かクリーン活動をするため、今回、草刈機の購入を提案させていただいた。

【渡部委員】

提案書の(4)事業の内容及び実施方法の初めに「農作業体験事業」とあるが、作付

面積はどれくらい借用しているのか。

【提案No.3 北諏訪っ子のびのび育成事業提案者】

小さいが、学校の前に2, 3畝くらいである。

【渡部委員】

その面積だと手作業という訳にはいかないだろうが、前もどなたかからお借りしていたのか。

【提案No.3 北諏訪っ子のびのび育成事業提案者】

毎年、学校の近隣のお宅から小さい耕運機をお借りして作業をしていただいていた。学校の用務員さんで運転出来る方がいるので、保護者が作業に行けなくても、学校のほうで出来るようにと、今回相談し耕運機の購入を提案させていただいた。

【渡部委員】

農作業を体験出来れば一番良いことだが、担当課の所見にもあるが、購入後、後々事故に繋がりがねないということもあるので、管理をしっかり徹底していただきたい。

【白木会長】

今、作付面積が3畝だと300㎡である。そんなに広くないと思う。

他に意見等はあるか。

【松榮委員】

掃除機はどのように使うのか。

【提案No.3 北諏訪っ子のびのび育成事業提案者】

学校内の掃除をする際に使う。今、学校には小さな掃除機が一つあって、ランチルーム等の掃除をしているが、それだけでは足りないということで、今回提案させていただいた。

【白木会長】

このような機械で作業するにあたり、必ず傷害保険等を1年間通してではなくとも、使用する期間だけでも加入できるものがあるので、絶対に励行するようにお願いしたい。怪我をしてからでは遅いので、事前にきちんとお願いしたい。

他に質問等はなく、提案者から退席していただく。

— 提案者退室 —

続いて「No.4 安全・安心防災意識の向上に資する事業」について、提案者へ説明をお願いします。

【提案No.4 安全・安心防災意識の向上に資する事業提案者】

提案書に基づき補足説明

【白木会長】

提案者に質問等はないか確認

【渡部委員】

提案書に「484戸の内371戸を予定数とし…」とあるが、割り振りを教えていただきたい。

【提案No.4 安全・安心防災意識の向上に資する事業提案者】

採択後、調査して決めたいと思う。

【水上副会長】

私も同じことをお聞きしようと思った。配るならみんなが欲しいと言うと思う。不公平感があってはいけないと思う。

【白木会長】

この事業を来年度も継続的にやるのであれば、来年も購入という形にしていただきたい。

【池田民雄委員】

周りを見ると結構持っている人がいる。ただ、平等性を考えれば全戸に配ったほうがいい。

【西條委員】

一世帯に5人いれば、5個あって差支えない。一人ひとつという方針で言えば全世帯であろうがなかろうが関係ないと思う。

【池田民雄委員】

持出袋の中身はどうなっているのか。

【提案No.4 安全・安心防災意識の向上に資する事業提案者】

配布は袋のみであり、中身はそれぞれの世帯で詰めていただく。

【白木会長】

他に質問等はなく、提案者から退席していただく。

— 提案者退室 —

提案者による説明は終了し、委員協議に入る。

「No.1 北諏訪地区内防災施設整備事業（追加事業）」について、意見等を求めるがな

かったため採択に移る。これについて採択することに賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

続いて「No.2 地域コミュニティ活性化事業」について、意見等を求めるがなし。

私から一点。先ほども苦言を申し上げたが、我々でこの事業を採択していくので、今後、我々で見守っていかなければいけないと思う。機会があれば、皆様から情報をいただいで、良い方向に持っていかれるようお願いしたい。

では、これについて採択することに賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

続いて「No.3 北諏訪っ子のびのび育成事業」について、意見等を求めるがなかったため採択に移る。これについて採択することに賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

続いて「No.4 安全・安心防災意識の向上に資する事業」について、意見等を求めるがなかったため採択に移る。これについて採択することに賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

以上で、地域活動支援事業の採択審議を終了とする。

本日の採択協議により残額はなしとなった。慎重審議ありがとうございました。

続いて「地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換」について、担当課に説明をお願いする。

【自治・地域振興課：塚田参事】

資料No.2「上越市地域協議会の一層の活性化に向けた見直しについて(案)」に基づき説明

【白木会長】

意見等を求めるがなし

私から一点。資料の3ページ目の「各区の定数」の意図というのは主にどういう部分があるか教えていただきたい。

【自治・市民環境部：塚田参事】

2 ページの下の表の中の「現 15 区基準」というところを見ていただくと、12 人から 16 人と 4 人一挙に増えているが、その次が 2 人刻みと先に導入されていた 13 区とのバランスを取ったため、このようなアンバランスな定数配分になってしまった。定数を見直すきっかけになったのが、人口減少が進んでいるというところからであり、戸数が少なくなっている中でこの人数を出すのは厳しいという意見も実際出ている。人口減少しているのであれば、定数を減らしていくことが必要ということで、どういう基準を当てはめたらいいのか検討した中で、改正前の地方自治法の数字を参考にしながら、5,000 人刻みで均等に 2 人ずつ配分するとバランスがいいのではないかとということで見直したものである。

【白木会長】

4 ページの（４）その他一層の活性化に向けた取組の中の「②委員の活発な議論を促し、地域協議会の活性化を図るため、研修機会の充実等について検討を進めます」ということだが、旧上越市については、地域協議会が設置されて 6 年程度、13 区については、合併当初から活動されている。非常に厳しいことを言うが、もう 10 年やっているのに、今何故ここで研修機会なのか。研修機会というのは、皆さん委員が常日頃から考えていることだと思っている。これまでの地域協議会会長会議の中で、こういう意見も結構出ていたと思う。本来であれば、もう少し早く取り組むべきではなかったか。

きちんとした計画案はいつ頃出来るのか。

【自治・市民環境部：塚田参事】

御意見はごもつともである。ただ、研修に関して会長会議で出された意見は、勉強するための参考書の購入や資料のコピー代金等の予算措置についてであったと記憶している。そのことで具体的な要望を聞いたが、結局、既存予算などで対応できる内容だったため、具体的に予算措置をするまでは必要ないということで、一旦終わったという認識である。その後、検証を行う中で改めて出た意見を踏まえ、地域協議会で参考書等を買うなど勉強のために必要であれば使っていただけるよう、予算の使途拡大をしたところである。対応が遅いという御意見もあるが、この検証も踏まえながら先取りする形で、今年度すでに対応したということで御理解いただきたい。

研修の計画であるが、来年度の予算要求までには具体的にまとめたいと思っている。現在の研修予算としては、日帰り圏内での先進地視察の予算を各区で持っているが、10 年経過して視察先も行きつくしており、なかなか難しい点もある。また、アドバイザー

を呼び講演会を開催できる予算もある。いくつかの区は合同で開催し、各区委員同士で意見交換をしたり、ファシリテーターを呼んで研修をしたりしている。今後は、自治区を導入している他の自治体へ地域協議会委員の皆さんをお連れするのは難しいので、相手の方から来ていただくように出来ないかと考えている。他の自治体の協議会の取組を聞いていただくのも、違う視点があると思っており、そのようなことをアイデアとして出しているところである。

【白木会長】

他に意見等を求めるがなく、この件については終了とする。

— 自治・地域振興課 退室 —

次回の協議会について事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

- ・次回協議会の案件について説明
- ・次回協議会：8月18日（火）又は、28日（金）ではどうかと提案

【白木会長】

- ・事務局の提案に対し、委員同士で日程調整
- ・次回協議会：8月28日（金）午後6時30分～
- ・その他に連絡事項はないか確認

【荒木係長】

毎年、12月に「地域活動フォーラム」があり、その場で各区事業の事例発表がある。今回は北諏訪区から一例推薦していただくことになっており、良い事業があれば次回の協議会の際に推薦していただきたい。

【白木会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。